

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山口誠一郎
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年4月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	トーセイ株式会社
証券コード	8923
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山口誠一郎
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	トーセイ株式会社 総務部長 山口俊介
電話番号	03-5439-8801

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社ゼウス・キャピタル
住所又は本店所在地	東京都渋谷区上原二丁目22番26 - 103号
事務上の連絡先及び担当者名	トーセイ株式会社 総務部長 山口俊介
電話番号	03-5439-8801

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年3月22日
訂正箇所	提出事由に該当しないため取下げ